

事業名		【継続】 保育料軽減事業（国基準からの軽減）													
当初予算額		財 源 内 訳					(単位：千円)								
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源									
1億4,485万6				680万0		1億3,805万6									
事業期間					総事業費										
【事業目的】 国が決める保育料の基準額から保育料を軽減することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減及び児童の福祉の向上や出生率の向上に寄与します。															
【事業概要】 ○教育標準時間認定 (単位：円／月額)															
国階層	市階層	階層区分		国基準	市	軽減額									
第1	1	①生活保護世帯		0	0	0									
第2	2	②市民税非課税世帯 (市民税所得割非課税世帯含む)	ひとり親等世帯	0	0	0									
			一般世帯	3,000	3,000	0									
第3	3	③所得割課税額 77,100円以下	ひとり親等世帯	3,000	3,000	0									
			一般世帯	14,100	14,100	0									
第4	4	④所得割課税額 169,000円未満	20,500	18,200	2,300										
	5	⑤所得割課税額 211,200円以下		19,400	1,100										
第5	6	⑥所得割課税額 211,201円以上		25,700	24,600	1,100									
○保育認定 (単位：円／月額)															
国階層	市階層	階層区分	3歳以上児						3歳未満児						
			保育標準時間			保育短時間			保育標準時間			保育短時間			
			国基準	市	軽減額	国基準	市	軽減額	国基準	市	軽減額	国基準	市	軽減額	
第1	A	①生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第2	B	②市民税非課税世帯	ひとり親等世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			一般世帯	6,000	6,000	0	6,000	6,000	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000	0
第3	C	③所得割課税額 48,600円未満	ひとり親等世帯	6,000	6,000	0	6,000	6,000	0	9,000	8,500	500	9,000	8,400	600
			一般世帯	16,500	15,000	1,500	16,300	14,800	1,500	19,500	18,000	1,500	19,300	17,800	1,500
第4	D0	④所得割課税額 57,700円未満	ひとり親等世帯	6,000	6,000	0	6,000	6,000	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000	0
			一般世帯	27,000	19,000	8,000	26,600	18,800	7,800	30,000	22,000	8,000	29,600	21,800	7,800
	D1	⑤所得割課税額 77,101円未満	ひとり親等世帯	6,000	6,000	0	6,000	6,000	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000	0
			一般世帯	27,000	19,000	8,000	26,600	18,800	7,800	30,000	22,000	8,000	29,600	21,800	7,800
	D2	⑥所得割課税額 97,000円未満	27,000	22,000	5,000	26,600	21,800	4,800	30,000	25,000	5,000	29,600	24,600	5,000	
第5	D3	⑦所得割課税額 169,000円未満	41,500	28,000	13,500	40,900	27,600	13,300	44,500	35,000	9,500	43,900	34,600	9,300	
第6	D4	⑧所得割課税額 301,000円未満	58,000	30,000	28,000	57,100	29,600	27,500	61,000	40,000	21,000	60,100	39,400	20,700	
第7	D5	⑨所得割課税額 397,000円未満	77,000	30,000	47,000	75,800	29,600	46,200	80,000	40,000	40,000	78,800	39,400	39,400	
第8	D6	⑩所得割課税額 397,000円以上	101,000	31,000	70,000	99,400	30,600	68,800	104,000	50,000	54,000	102,400	49,200	53,200	
科目	11 款	1 項	1 目	目 名 称	民生費負担金（歳入の減）				こども課						
事業計画	前年度まで			今年度				来年度以降							
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ				上記事業概要と同じ							

事業名	【継続】すこやか子育て支援事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1億2,331万5			1億2,320万0		11万5
事業期間	平成18年度～ (複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】

多子世帯の保育所、幼稚園、認定こども園入所児の保育料を軽減することにより、児童の福祉の向上や出生率の向上に寄与します。

【事業概要】

小学生以下の児童を2人以上扶養し、第2子以降で保育所、幼稚園、認定こども園に入所している児童の保育料を免除します。

所得制限あり。 (※市民税所得割課税額 169,000円未満の世帯)

※保育料算定での市民税額は、寄附金税額控除、外国税額控除、配当控除、住宅借入金等特別控除の税額控除をする前の税額です。

年収約360万円以上の世帯

すこやか該当					非該当		
					中学校以上	○	
○	○	○			小学校		
○							
全額	●	●	●	○	保育所等	○	○
半額			●	●			
0円				◎			
					未就園		○

※ ●の児童が保育料免除対象。
◎の児童は国の制度で保育料0円

平成28年度から国の多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担の軽減対象が拡大

- ・年収約360万円未満の世帯について、多子計算の年齢制限を撤廃し、第2子を半額、第3子以降を無償化
- ・年収約360万円未満のひとり親世帯等について、第1子を半額、第2子以降を無償化

年収約360万円未満の世帯

国軽減のみ					すこやか該当			非該当	
○	○		○	○				中学校以上	
○					○	○		小学校	
	○	○							
	○								
全額							○	○	○
半額				○	○	●	●	保育所等	
0円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
								未就園	○

年収約360万円未満のひとり親世帯等

国軽減のみ					すこやか該当		
○					中学校以上		
	○				小学校		
全額					保育所等	○	○
半額			○	○			
0円	◎	◎	◎	◎			
					未就園		○

※網掛け部分が国の軽減対象拡大部分。

科目	11 款	1 項	1 目	目名称	民生費負担金 (歳入の減)	こども課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	小学生以下第2子以降の入所児童の保育料を免除 (所得制限有)			前年度同様		引き続き実施予定